

# 令和7年さいたま市議会9月定例会

## 補正予算議案の概要

- ・議案第 129号 令和7年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）
- ・議案第 130号 令和7年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第 131号 令和7年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 132号 令和7年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 133号 令和7年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 134号 令和7年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 135号 令和7年度さいたま市病院事業会計補正予算（第1号）
- ・議案第 136号 令和7年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第2号）



# 1 補正予算の特徴

## 1 子ども・子育てを支える都市の実現

(1) 待機児童の解消と保護者の負担を軽減するため、放課後子ども居場所事業について、令和8年度から本格実施します。

- ① さいたま市放課後子ども居場所事業  
【債務負担行為】（限度額1,840,268千円）（P22）
- ② 放課後児童健全育成事業の一部（143,902千円）（P12）
- ③ 放課後児童健全育成施設整備事業（35,913千円）（P12）

(2) 放課後児童クラブの委託料について、国の要綱改正に伴い、基本額等の増額を行います。

- ① 放課後児童健全育成事業の一部（121,283千円）（P12）

## 2 ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化

(1) ごみ焼却施設で発電された余剰電力を市立学校及び配水場に供給・利活用するエネルギーマネジメントシステムを導入し、電力の地産地消を推進します。

- ① ごみ発電を活用したエネルギーマネジメント業務  
【債務負担行為】（限度額1,789,171千円）（P23）

## 3 個性豊かで潤いのある都市空間の形成

(1) 公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、公民連携により新たに整備した公園について、令和7年度から27年度までの運営を行う指定管理者を指定します。

- ① 都市公園等管理事業（南部公園整備課）（2,876千円）（P20）
- ② 三室中央公園管理業務【債務負担行為】（限度額128,700千円）（P20）

## 4 市民の安全・安心を支える都市インフラ・消防力の確保

(1) 消防署所の適正配置を図るため、岩槻消防署上野出張所の移転に向けた基本計画の策定及び移転先用地の測量等を行います。

- ① 消防施設等整備事業（4,556千円）（P20）
- ② 岩槻消防署上野出張所移転整備に伴う基本計画策定業務【債務負担行為】  
（限度額7,700千円）（P20）

(2) ウォーターPPPによる下水道管路の一体的な管理・更新に向けて、事業者の公募、選定等の準備を行います。

- ① 下水道事業会計【債務負担行為】（限度額41,789千円）（P28）

## 5 インフレスライド条項適用に伴う措置

(1) 工期内の急激な賃金及び資材価格の高騰に対応するため、新設大和田地区小学校建設工事の請負代金の変更を行います。

- ① 小学校新設校建設事業（136,367千円）（P21）

## 6 デジタルインフラ整備の推進

(1) 令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等に対応するため、各システムの改修を行います。

- ① 給与管理事業 (25,389千円) (P8)
- ② 個人市民税システム改修業務 (令和7年度税制改正対応)  
【債務負担行為】 (限度額60,234千円) (P22)
- ③ 事務局運営事業 (教職員給与課) (20,266千円) (P21)

(2) 心身障害者医療費の支給対象拡大に対応するため、福祉医療システムの改修を行います。

- ① 心身障害者医療費支給事業 (12,495千円) (P11)
- ② 福祉医療システム改修業務【債務負担行為】 (限度額32,292千円) (P11)

## 7 その他

(1) 出入国管理及び難民認定法の改正に伴い、在留カード等のICチップに住居地を記録する専用端末を区役所等に設置します。

- ① 戸籍住民基本台帳事務事業 (11,695千円) (P9)

(2) 設計業務の完了に伴い、令和7年3月に閉館した旧東楽園の解体工事を行います。

- ① 東楽園再整備事業 (83,606千円) (P11)
- ② 旧東楽園解体事業【継続費】 (継続費総額222,948千円) (P11)

## 2 補正予算の概要

### (1) 総括表

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		710,142,287	△ 942,942	709,199,345
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	103,533,626	1,092,856	104,626,482
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	32,570,526		32,570,526
	介 護 保 険 事 業	105,761,000	2,744,707	108,505,707
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	113,000		113,000
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	619,000		619,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	661,000		661,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	835,000	△ 133,973	701,027
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	504,000	△ 28,800	475,200
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	603,000		603,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	617,000	△ 71,500	545,500
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	158,000		158,000
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	131,000		131,000
	公 債 管 理	86,258,000		86,258,000
	計	332,364,152	3,603,290	335,967,442
	企 業 会 計	水 道 事 業	50,463,599	
病 院 事 業		30,559,951	43,951	30,603,902
下 水 道 事 業		49,758,513	債務負担行為 の設定	49,758,513
計		130,782,063	43,951	130,826,014
合 計		1,173,288,502	2,704,299	1,175,992,801

## (2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	303,753,003		303,753,003
2 地 方 譲 与 税	3,060,000		3,060,000
3 利 子 割 交 付 金	217,000		217,000
4 配 当 割 交 付 金	1,816,000		1,816,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,046,000		3,046,000
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	375,000		375,000
7 法 人 事 業 税 交 付 金	2,815,000		2,815,000
8 地 方 消 費 税 交 付 金	33,042,000		33,042,000
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	51,000		51,000
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1		1
11 環 境 性 能 割 交 付 金	948,000		948,000
12 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,190,000		6,190,000
13 地 方 特 例 交 付 金	1,960,000	38,240	1,998,240
14 地 方 交 付 税	8,900,000	5,835,448	14,735,448
15 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	250,000		250,000
16 分 担 金 及 び 負 担 金	4,131,250	△ 2,750	4,128,500
17 使 用 料 及 び 手 数 料	8,100,987		8,100,987
18 国 庫 支 出 金	151,965,373	△ 2,482,014	149,483,359
19 県 支 出 金	38,553,335	90,590	38,643,925
20 財 産 収 入	7,400,515		7,400,515
21 寄 附 金	1,405,367		1,405,367
22 繰 入 金	26,030,945	△ 5,077,849	20,953,096
23 繰 越 金	1	5,476,966	5,476,967
24 諸 収 入	39,454,610	8,727	39,463,337
25 市 債	66,676,900	△ 4,830,300	61,846,600
歳 入 合 計	710,142,287	△ 942,942	709,199,345

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額		合計
		増額補正	減額補正	
1 議会費	1,697,217			1,697,217
2 総務費	59,313,248	5,507,850	△ 12,453	64,808,645
3 民生費	278,832,956	928,301		279,761,257
4 衛生費	57,939,746	744,966	△ 288,751	58,395,961
5 労働費	216,002			216,002
6 農林水産業費	2,442,673	6,200	△ 191,791	2,257,082
7 商工費	29,831,626			29,831,626
8 土木費	83,249,786	2,876	△ 7,801,329	75,451,333
9 消防費	19,472,940	4,556		19,477,496
10 教育費	121,110,449	156,633		121,267,082
11 災害復旧費	5			5
12 公債費	55,835,639			55,835,639
13 予備費	200,000			200,000
歳出合計	710,142,287	7,351,382	△ 8,294,324	709,199,345

### (3) 事業の概要

#### 一般会計

No.	局名	課所室名	事務事業名	ページ
1	総務局	職員課	給与管理事業	8
2	財政局	資産経営課	公共施設マネジメント基金積立金	
3	財政局	財政課	減債基金積立金	9
4	市民局	区政推進部	戸籍住民基本台帳事務事業	
5	福祉局	生活福祉課	生活困窮者自立支援事業	10
6	福祉局	障害福祉課	自立支援給付等事業	
7	福祉局	障害福祉課	心身障害者医療費支給事業	11
8	福祉局	高齢福祉課	東楽園再整備事業	
9	子ども未来局	放課後児童課	放課後児童健全育成事業	12
10	子ども未来局	放課後児童課	放課後児童健全育成施設整備事業	
11	子ども未来局	保育施設支援課	特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）	13
12	福祉局	生活福祉課	生活保護執行管理事業	
13	福祉局	生活福祉課	生活保護事業	14
14	福祉局	介護保険課	介護保険事業者指定事業	
15	福祉局	介護保険課	介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）	15
16	保健衛生局	健康支援課	地域保健推進事業（健康支援課）	
17	保健衛生局	精神保健課	精神保健福祉事業（精神保健課）	16
18	保健衛生局	感染症対策課	感染症予防事業（感染症対策課）	
19	保健衛生局	健康支援課	母子保健事業（健康支援課）	17
20	保健衛生局	健康支援課	健康づくり健診事業	
21	保健衛生局	感染症対策課	予防接種事業	18
22	保健衛生局	保健科学課	保健科学検査事業	
23	環境局	ゼロカーボン推進戦略課	地球温暖化対策事業	19
24	経済局	農業環境整備課	森林管理事業	
25	都市局	南部公園整備課	都市公園等管理事業（南部公園整備課）	20
26	消防局	消防施設課	消防施設等整備事業	



## 一般会計

No.	局名	課所室名	事務事業名	ページ
27	教育委員会事務局	教職員給与課	事務局運営事業（教職員給与課）	21
28	教育委員会事務局	学校施設整備課	小学校新設校建設事業	

## 一般会計（継続費）

No.	局名	課所室名	事業名	ページ
8	福祉局	高齢福祉課	旧東楽園解体事業	11
28	教育委員会事務局	学校施設整備課	新設大和田地区小学校整備事業	21

## 一般会計（繰越明許費）

No.	局名	課所室名	事業名	ページ
29	消防局	警防課	消防装備等整備事業	24

## 一般会計（債務負担行為）

No.	局名	課所室名	事項	ページ
30	財政局	市民税課	個人市民税システム改修業務（令和7年度税制改正対応）	22
7	福祉局	障害福祉課	福祉医療システム改修業務	11
31	子ども未来局	放課後児童課	さいたま市放課後子ども居場所事業	22
32	環境局	ゼロカーボン推進戦略課	ごみ発電を活用したエネルギーマネジメント業務	23
25	都市局	南部公園整備課	三室中央公園管理業務	20
26	消防局	消防施設課	岩槻消防署上野出張所移転整備に伴う基本計画策定業務	

## 特別会計

No.	局名	課所室名	会計名	ページ
33	福祉局	国保年金課	国民健康保険事業特別会計	25
34	福祉局	いきいき長寿推進課外1課	介護保険事業特別会計	
35	都市局	東浦和まちづくり事務所	東浦和第二土地区画整理事業特別会計	26
36	都市局	浦和東部まちづくり事務所	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計	
37	都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	指扇土地区画整理事業特別会計	27

## 企業会計

No.	局名	課所室名	会計名	ページ
38	保健衛生局	病院施設管理課外1課	病院事業会計	27
39	建設局	下水道維持管理課	下水道事業会計	28

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 給与管理事業		補正額	25,389
局/部/課	総務局/人事部/職員課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	- 一般財源	25,389
予算書 P. 27 <事業の目的・内容> 職員給与について、本市人事委員会勧告等を考慮し、適正な給与制度を構築するとともに、効率的かつ正確な支給を行います。 また、市長等の給料の額等を審議する、さいたま市特別職報酬等審議会の運営及び人事・給与・福利厚生に関する事務を行う総務事務センターの運営を行います。			
<補正の目的・内容> 令和7年度税制改正に伴う年末調整及び源泉徴収事務に対応するため、人事・給与システムの改修を行うための経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	107,410
<主な事業> 1 人事・給与システム改修業務 25,389 令和7年度税制改正に伴う年末調整及び源泉徴収事務に対応するため、人事・給与システムの改修を行います。		[参考] 事業スケジュール ・令和7年10月 契約締結・改修着手 ・令和7年11月 改修完了	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公共施設マネジメント基金積立金		補正額	9,760																																
局/部/課	財政局/財政部/資産経営課	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	- 一般財源	9,760																																
予算書 P. 27 <事業の目的・内容> 公共施設の計画的な保全及び更新に必要な経費の財源並びに基金を金融機関に預け入れたこと等により生じた利子について、積立てを行います。																																			
<補正の目的・内容> 公共施設マネジメント基金を充当し、令和5年度から令和6年度に繰り越した事業の一部に不用額が生じたことから、公共施設マネジメント基金に積み立てるための経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	20,509																																
<主な事業> 1 公共施設マネジメント基金への積立て 9,760 令和5年度から令和6年度に繰り越した基金充当事業の一部に不用額が生じたことから、積立てを行います。		[参考] 公共施設マネジメント基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>5,000,000,000</td> <td>63,576</td> <td>534,770,384</td> <td>9,135,075,999</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>5,000,000,000</td> <td>112,615</td> <td>1,506,963,392</td> <td>12,628,225,222</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>0</td> <td>242,763</td> <td>3,707,070,794</td> <td>8,921,397,191</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>5,783,482,000</td> <td>4,979,240</td> <td>4,483,797,941</td> <td>10,226,060,490</td> </tr> <tr> <td>R7(見込)</td> <td>9,760,000</td> <td>20,509,000</td> <td>2,872,999,000</td> <td>7,383,330,490</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R3	5,000,000,000	63,576	534,770,384	9,135,075,999	R4	5,000,000,000	112,615	1,506,963,392	12,628,225,222	R5	0	242,763	3,707,070,794	8,921,397,191	R6	5,783,482,000	4,979,240	4,483,797,941	10,226,060,490	R7(見込)	9,760,000	20,509,000	2,872,999,000	7,383,330,490
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
R3	5,000,000,000	63,576	534,770,384	9,135,075,999																															
R4	5,000,000,000	112,615	1,506,963,392	12,628,225,222																															
R5	0	242,763	3,707,070,794	8,921,397,191																															
R6	5,783,482,000	4,979,240	4,483,797,941	10,226,060,490																															
R7(見込)	9,760,000	20,509,000	2,872,999,000	7,383,330,490																															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 減債基金積立金		補正額	5,461,006	
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/18目 減債基金費	予算書 P. 27	- 一般財源	5,461,006
<事業の目的・内容> 市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営を行うための基金に対して、積立てを行います。				
<補正の目的・内容> 令和6年度一般会計歳入歳出決算で剰余金が生じたことから、減債基金に積み立てるための経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	30,385	
<主な事業> 1 減債基金への積立て 5,461,006 令和6年度一般会計歳入歳出決算で生じた剰余金について、積立てを行います。				
		[参考]	減債基金残高等の推移 (単位：円)	
年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
R3	0	16,105	0	1,368,758,795
R4	0	15,314	0	1,368,774,109
R5	6,869,381,000	26,704	0	8,238,181,813
R6	7,401,474,000	6,147,935	454,386,000	15,191,417,748
R7(見込)	5,461,006,000	30,385,000	1,068,222,000	19,614,586,748

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 戸籍住民基本台帳事務事業		補正額	11,695	
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	予算書 P. 31	18款 国庫支出金	11,695
<事業の目的・内容> 行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍、住民基本台帳及びマイナンバーカード等に関する事務を正確かつ迅速に行います。 また、住民票の写し等の証明書を区役所等の窓口以外でも発行できるようにするため、コンビニエンスストアでの証明書交付を実施し、市民サービスの向上を目指します。				
<補正の目的・内容> 出入国管理及び難民認定法の改正に伴い、市区町村において在留カード及び特定在留カード等のICチップに住居地を記録することとなったため、記録を行うための専用端末を設置するための経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	1,043,004	
<主な事業> 1 中長期在留者住居地届出等事務 11,695 在留カード及び特定在留カード等のICチップに住居地を記録するための専用端末を、区役所区民課等に設置します。				
		[参考]	事業スケジュール	
			・令和7年12月 端末調達 ・令和8年1月 端末設置 ・令和8年4月～ 業務開始	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>生活困窮者自立支援事業</b>		補正額	16,822
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	- 一般財源	16,822
予算書 P. 37 <事業の目的・内容> 生活困窮者の自立の促進を図るため、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援を行います。また、「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の中学生等を対象とした総合的な学習支援を実施します。			
<補正の目的・内容> 令和6年度に国から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	439,730
<主な事業> 1 国への償還金 16,822 令和6年度に国から交付された生活困窮者自立相談支援事業費等負担金等について、超過交付分を償還します。		[参考] 事業スケジュール ・令和7年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>自立支援給付等事業</b>		補正額	44,687
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	- 一般財源	44,687
予算書 P. 39 <事業の目的・内容> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。			
<補正の目的・内容> 令和3年度から令和6年度に国及び県から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	48,695,455
<主な事業> 1 国及び県への償還金 44,687 令和3年度から令和6年度に国及び県から交付された障害者自立支援給付費負担金、障害児入所給付費負担金及び障害者医療費負担金等について、超過交付分を償還します。		[参考] 事業スケジュール ・令和7年度中 超過交付分を国及び県へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者医療費支給事業		補正額 12,495																			
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕																			
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書 P. 39	19款 県支出金	1,000																		
<事業の目的・内容> 心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、心身障害者の福祉の増進を図ることを目的として、対象者（65歳以上で新たに心身障害者となった方を除く。）に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。		- 一般財源	11,495																		
<補正の目的・内容> 令和8年1月から精神障害者保健福祉手帳2級所持者の精神科通院医療費（自立支援医療の自己負担額）を支給対象とするため、福祉医療システムの改修を行うための経費について、補正を行うとともに、債務負担行為の設定を行うものです。		補正前予算額	2,900,491																		
<主な事業> 1 福祉医療システム改修業務 12,495 精神科通院医療費の支給対象拡大に対応するため、福祉医療システムの改修を行います。		[参考] 事業スケジュール ・令和7年11月 契約締結・改修着手 ・令和8年5月 支給開始 ・令和8年11月 改修完了																			
<債務負担行為>																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉医療システム改修業務</td> <td>令和8年度</td> <td>32,292</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>32,292</td> </tr> </tbody> </table>		事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	福祉医療システム改修業務	令和8年度	32,292	0	0	0	32,292
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																		
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源															
福祉医療システム改修業務	令和8年度	32,292	0	0	0	32,292															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東楽園再整備事業		補正額 83,606																															
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕																															
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費 予算書 P. 41	25款 市債	75,200																														
<事業の目的・内容> 現在整備中のサーマルエネルギーセンターの余熱を有効活用し、温水プール等健康増進及び介護予防の強化につながる機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に役立つ施設となるよう、新たな「東楽園」をサーマルエネルギーセンターの近隣に整備します。		- 一般財源	8,406																														
<補正の目的・内容> 設計業務の完了に伴い、旧東楽園（老人福祉センター東楽園）の解体工事を行うための経費について、補正を行うとともに、継続費の設定を行うものです。		補正前予算額	23,915																														
<主な事業> 1 旧東楽園解体事業 83,606 旧東楽園（老人福祉センター東楽園）の解体工事を行います。		[参考] 事業スケジュール ・令和8年1月 工事着手 ・令和8年9月 工事完了																															
<継続費>																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 業 名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年 割 額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">旧東楽園解体事業</td> <td>7</td> <td>83,606</td> <td>0</td> <td>75,200</td> <td>0</td> <td>8,406</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>139,342</td> <td>0</td> <td>125,400</td> <td>0</td> <td>13,942</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>222,948</td> <td>0</td> <td>200,600</td> <td>0</td> <td>22,348</td> </tr> </tbody> </table>		事 業 名	年度	年 割 額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	旧東楽園解体事業	7	83,606	0	75,200	0	8,406	8	139,342	0	125,400	0	13,942	計	222,948	0	200,600	0	22,348
事 業 名	年度	年 割 額	財 源 内 訳																														
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																											
旧東楽園解体事業	7	83,606	0	75,200	0	8,406																											
	8	139,342	0	125,400	0	13,942																											
	計	222,948	0	200,600	0	22,348																											

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成事業		補正額	294,289
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/放課後児童課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	85,359
<事業の目的・内容> 労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて放課後児童支援員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。		19款 県支出金	100,990
		25款 市債	17,000
		- 一般財源	90,940
<補正の目的・内容> 放課後子ども居場所事業の実施に当たり修繕等に要する経費や、国の要綱改正に伴う民設放課後児童クラブの委託基準額の改正に要する経費について、補正を行うものです。また、令和6年度に国から交付された交付金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	4,565,996
<主な事業> 1 放課後子ども居場所事業の実施準備等 143,902 放課後子ども居場所事業実施校において、学校施設の修繕、備品等の移設及び機械警備に係る改修を行います。また、放課後子ども居場所事業の影響により入室児童数が減少したクラブに対し、運営継続のための支援を行います。		[参考] 事業スケジュール 1 放課後子ども居場所事業の実施準備等 ・令和7年11月 修繕等業務着手 ・令和7年12月 民設クラブ支援実施 ・令和8年3月 修繕等業務完了	
2 民設放課後児童クラブの運営委託 121,283 子ども・子育て支援交付金交付要綱の改正に伴い、民設放課後児童クラブの委託基準額を改正し、増額します。		2 民設放課後児童クラブの運営委託 ・令和7年11月～ 事業周知 ・令和7年12月～ 変更契約、委託料の支出	
3 国への償還金 29,104 令和6年度に国から交付された子ども・子育て支援交付金について、超過交付分を償還します。		3 国への償還金 ・令和7年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成施設整備事業		補正額	35,913
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/放課後児童課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	18款 国庫支出金	11,968
<事業の目的・内容> 民設放課後児童クラブの新設、移転、環境整備を促進することにより、待機児童の解消及び育成支援の環境改善を図るとともに、学校施設を活用した施設整備を行います。		19款 県支出金	17,953
		25款 市債	2,800
		- 一般財源	3,192
<補正の目的・内容> 放課後子ども居場所事業の実施に当たり、既存の放課後児童クラブがない学校に専用室を整備するために必要な経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	68,078
<主な事業> 1 放課後子ども居場所事業専用室整備 35,913 放課後子ども居場所事業の専用室を整備するため、専用室の修繕、備品及び消耗品の購入を行います。		[参考] 事業スケジュール ・令和7年11月 業務着手 ・令和8年2月 専用室修繕完了 ・令和8年3月 備品等搬入完了	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）		補正額	279,506
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育施設支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 43	- 一般財源	279,506
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園等）及び特定地域型保育事業（小規模保育事業等）の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各事業に係る経費の補助を行います。			
<補正の目的・内容> 令和6年度に国及び県から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	53,717,796
<主な事業> 1 国及び県への償還金 279,506 令和6年度に国及び県から交付された子どものための教育・保育給付費負担金等について、超過交付分を償還します。		[参考] 事業スケジュール ・令和7年度中 超過交付分を国及び県へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護執行管理事業		補正額	7,499
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費 予算書 P. 45	- 一般財源	7,499
<事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、各種相談員等の配置による体制強化、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修の実施等、各種適正化の取組を推進します。			
<補正の目的・内容> 令和6年度に国から交付された補助金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	124,130
<主な事業> 1 国への償還金 7,499 令和6年度に国から交付された生活困窮者就労準備支援事業費等補助金等について、超過交付分を償還します。		[参考] 事業スケジュール ・令和7年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>生活保護事業</b>		補正額	137,224
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	予算書 P. 45	- 一般財源 137,224
<事業の目的・内容> 生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。 また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。			
<補正の目的・内容> 令和6年度に国から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	34,950,378
<主な事業> 1 国への償還金 137,224 令和6年度に国から交付された生活扶助費等国庫負担金等について、超過交付分を償還します。		[参考] 事業スケジュール ・令和7年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>介護保険事業者指定事業</b>		補正額	5,027
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書 P. 47	- 一般財源 5,027
<事業の目的・内容> 介護保険法等の関係法令に基づき、介護保険サービス事業者の指定、指導を行うとともに、地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。さらに、利用者の事業所及び施設選択に資するよう、「介護サービス情報公表システム」による情報提供を行います。			
<補正の目的・内容> 令和6年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	10,314
<主な事業> 1 国への償還金 5,027 令和6年度に国から交付された介護保険事業費補助金について、超過交付分を償還します。		[参考] 事業スケジュール ・令和7年度中 超過交付分を国へ償還	



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）		補正額	11,233
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書 P. 47	- 一般財源 11,233
<事業の目的・内容> 保険給付費の市負担分（保険給付費の総額の12.5%）、低所得者保険料軽減に係る費用（国負担分は事業費の50%、県負担分は事業費の25%及び市負担分は事業費の25%）並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。			
<補正の目的・内容> 要介護認定業務において、指定市町村事務受託法人へ認定調査委託料を支払うための経費について、一般会計から介護保険事業特別会計へ繰出しを行うため、補正を行うものです。		補正前予算額	15,511,928
<主な事業> 1 介護保険事業特別会計への繰出し 11,233 認定調査等費を支払うため、一般会計から介護保険事業特別会計へ繰出しを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域保健推進事業（健康支援課）		補正額	210,974
局/部/課	保健衛生局/保健所/健康支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書 P. 49	- 一般財源 210,974
<事業の目的・内容> 疾病の原因、治療方針が未確立な難病に対する患者等への支援、相談及び必要な情報提供を行います。また、指定難病医療給付申請の受付、認定及び医療費の支給を行います。			
<補正の目的・内容> 令和6年度に国から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	2,907,211
<主な事業> 1 国への償還金 210,974 令和6年度に国から交付された難病医療費等負担金等について、超過交付分を償還します。		[参考] 事業スケジュール ・令和7年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>精神保健福祉事業（精神保健課）</b>		補正額	2,353
局/部/課	保健衛生局/保健所/精神保健課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	- 一般財源	2,353
予算書 P. 49 <事業の目的・内容> 市民の精神障害者への理解を深めるとともに、精神障害者に対する適切な医療及び保健・福祉の提供により、早期治療及び再発防止を図り、自立した地域生活が継続できることを目的とします。			
<補正の目的・内容> 令和6年度に国から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	195,573
<主な事業> 1 国への償還金 2,353 令和6年度に国から交付された精神障害者措置入院費負担金について、超過交付分を償還します。		[参考] 事業スケジュール ・令和7年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>感染症予防事業（感染症対策課）</b>		補正額	32,599
局/部/課	保健衛生局/保健所/感染症対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	- 一般財源	32,599
予算書 P. 49 <事業の目的・内容> 感染症の予防及びまん延防止のため、健診、医療費公費負担、啓発指導、感染症発生動向調査等を行います。			
<補正の目的・内容> 令和6年度に国から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	106,007
<主な事業> 1 国への償還金 32,599 令和6年度に国から交付された感染症予防事業費等国庫負担金等について、超過交付分を償還します。		[参考] 事業スケジュール ・令和7年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健事業（健康支援課）		補正額	25,478
局/部/課	保健衛生局/保健所/健康支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 49	- 一般財源 25,478
<事業の目的・内容> 未熟児、障害を抱えた児童等及び長期に療養を要する児童等に医療費を助成し、児童等及びその保護者に対する支援を行います。			
<補正の目的・内容> 令和6年度に国及び県から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	779,268
<主な事業> 1 国及び県への償還金 25,478 令和6年度に国及び県から交付された障害者医療費負担金及び国から交付された小児慢性特定疾病医療費負担金について、超過交付分を償還します。		[参考] 事業スケジュール ・令和7年度中 超過交付分を国及び県へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり健診事業		補正額	11,489
局/部/課	保健衛生局/保健所/健康支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 49	- 一般財源 11,489
<事業の目的・内容> 市民の健康づくりを推進するために、健康診査、保健センターにおける健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発を図ります。			
<補正の目的・内容> 令和6年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	4,210,971
<主な事業> 1 国への償還金 11,489 令和6年度に国から交付された疾病予防事業費等補助金について、超過交付分を償還します。		[参考] 事業スケジュール ・令和7年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 予防接種事業		補正額	451,402
局/部/課	保健衛生局/保健所/感染症対策課		[財源内訳]
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 49	- 一般財源 451,402
<事業の目的・内容> 感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種を個別接種で実施します。			
<補正の目的・内容> 令和5年度から令和6年度に国から交付された補助金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額 5,065,846
<主な事業> 1 国への償還金 451,402 令和5年度から令和6年度に国から交付された新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金等について、超過交付分を償還します。			[参考] 事業スケジュール ・令和7年度中 超過交付分を国へ償還

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健科学検査事業		補正額	1,944
局/部/課	保健衛生局/健康科学研究センター/保健科学課		[財源内訳]
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費	予算書 P. 49	- 一般財源 1,944
<事業の目的・内容> 感染症法等に基づく行政検査を正確かつ迅速に実施するとともに、科学的根拠に基づいた情報提供を行うことにより、地域保健業務を科学的・技術的に支援し、市民の健康増進に寄与します。市民の生命及び健康を脅かす健康危機発生に備え、検査体制を整備することにより、健康被害を最小限に留めます。			
<補正の目的・内容> 令和6年度に国から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額 146,332
<主な事業> 1 国への償還金 1,944 令和6年度に国から交付された感染症予防事業費等国庫負担金について、超過交付分を償還します。			[参考] 事業スケジュール ・令和7年度中 超過交付分を国へ償還

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地球温暖化対策事業		補正額	8,727
局/部/課	環境局/環境共生部/ゼロカーボン推進戦略課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費 予算書 P. 53	24款 諸収入	8,727
<事業の目的・内容> 地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・行政の連携により、省エネルギー化を推進するとともに、再生可能エネルギー等の利用拡大、エネルギーの地産地消の推進、次世代自動車の普及促進を図ります。			
<補正の目的・内容> 令和4年度から令和5年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	1,172,951
<主な事業> 1 国への償還金 8,727 令和4年度から令和5年度に国から交付された地域脱炭素移行・再エネ推進交付金について、超過交付分を償還します。		[参考] 事業スケジュール ・令和7年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 森林管理事業		補正額	6,200																																
局/部/課	経済局/農業政策部/農業環境整備課	[財源内訳]																																	
款/項/目	6款 農林水産業費/2項 林業費/1目 林業振興費 予算書 P. 57	- 一般財源	6,200																																
<事業の目的・内容> 国民一人ひとりが等しく負担を分かち合っ我が国の森林を支えていくことを目的に創設された森林環境税及び森林環境譲与税を活用し、公共施設の木造化・木質化及び県産木材の利用促進、山間部自治体との連携により森林の公益的機能に関する普及啓発等を行います。																																			
<補正の目的・内容> 森林環境整備基金を充当し、令和5年度から令和6年度に繰り越した事業の一部に不用額が生じたことから、森林環境整備基金に積み立てるための経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	169,878																																
<主な事業> 1 森林環境整備基金積立金への積立て 6,200 令和5年度から令和6年度に繰り越した基金充当事業の一部に不用額が生じたことから、積立てを行います。		[参考] 森林環境整備基金残高等の推移 (単位：円)																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>103,000,274</td> <td>1,726</td> <td>39,087,629</td> <td>180,836,531</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>140,850,000</td> <td>2,687</td> <td>50,921,419</td> <td>270,767,799</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>140,850,000</td> <td>5,215</td> <td>109,713,175</td> <td>301,909,839</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>151,500,000</td> <td>332,172</td> <td>53,889,668</td> <td>399,852,343</td> </tr> <tr> <td>R7(見込)</td> <td>172,200,000</td> <td>724,000</td> <td>144,365,000</td> <td>428,411,343</td> </tr> </tbody> </table>	年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R3	103,000,274	1,726	39,087,629	180,836,531	R4	140,850,000	2,687	50,921,419	270,767,799	R5	140,850,000	5,215	109,713,175	301,909,839	R6	151,500,000	332,172	53,889,668	399,852,343	R7(見込)	172,200,000	724,000	144,365,000	428,411,343	
年度	積立額			取崩額	年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
R3	103,000,274	1,726	39,087,629	180,836,531																															
R4	140,850,000	2,687	50,921,419	270,767,799																															
R5	140,850,000	5,215	109,713,175	301,909,839																															
R6	151,500,000	332,172	53,889,668	399,852,343																															
R7(見込)	172,200,000	724,000	144,365,000	428,411,343																															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市公園等管理事業（南部公園整備課）			補正額 2,876																					
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/南部公園整備課		〔財源内訳〕																					
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書 P. 65	- 一般財源 2,876																					
<事業の目的・内容> 都市公園等の管理運営、修繕等の維持管理を行います。																								
<補正の目的・内容> 公募設置管理制度（Park-PFI）により新設された三室中央公園の管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 令和7年度に指定管理者と協定を締結し、令和8年度以降の管理運営等を行う必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。			補正前予算額 1,422,966																					
<主な事業> 1 指定管理者制度による管理運営経費 2,876 令和7年8月に新設された三室中央公園について、指定管理者制度による管理運営、施設修繕等を行います。			[参考] 事業スケジュール ・令和7年10月 指定管理者との管理協定締結 ・令和7年10月 三室中央公園の供用開始 ・令和7年10月～令和27年9月 指定管理者による管理																					
2 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定																								
<債務負担行為>																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三室中央公園管理業務</td> <td>令和8年度から 令和27年度まで</td> <td>128,700</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>128,700</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	三室中央公園管理業務	令和8年度から 令和27年度まで	128,700	0	0	0	128,700
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																					
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
三室中央公園管理業務	令和8年度から 令和27年度まで	128,700	0	0	0	128,700																		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防施設等整備事業			補正額 4,556																					
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課		〔財源内訳〕																					
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書 P. 73	- 一般財源 4,556																					
<事業の目的・内容> 消防力等の体制強化及び消防署所を計画的に整備するため、消防庁舎建設工事等を行います。 また、消防団の充実強化に係る事業を推進するため、消防分団車庫の設計等を行います。																								
<補正の目的・内容> 岩槻消防署上野出張所移転整備に伴う用地測量等に要する経費について補正を行うものです。 また、移転整備に伴う基本計画策定業務について、令和7年度中に事業着手する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。			補正前予算額 1,100,323																					
<主な事業> 1 消防力等の体制強化 4,556 岩槻消防署上野出張所移転整備に伴う用地測量、物件調査及び不動産鑑定を行います。			[参考] 事業スケジュール ・令和7年11月 事業着手 ・令和8年1月 用地測量、物件調査完了 ・令和8年3月 不動産鑑定完了 ・令和8年8月 基本計画策定完了																					
2 債務負担行為の設定																								
<債務負担行為>																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩槻消防署上野出張所移転整備に伴う基本計画策定業務</td> <td>令和7年度から 令和8年度まで</td> <td>7,700</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7,700</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	岩槻消防署上野出張所移転整備に伴う基本計画策定業務	令和7年度から 令和8年度まで	7,700	0	0	0	7,700
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																					
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
岩槻消防署上野出張所移転整備に伴う基本計画策定業務	令和7年度から 令和8年度まで	7,700	0	0	0	7,700																		

(一般会計)

(単位：千円)

<b>事務事業名 事務局運営事業（教職員給与課）</b>		<b>補正額</b>	<b>20,266</b>
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員給与課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 75	- 一般財源 20,266
<事業の目的・内容> 教職員に係る適正な給与管理を実施します。			
<補正の目的・内容> 令和7年度税制改正に伴う教職員の年末調整及び源泉徴収事務に対応するため、教職員人事給与システムの改修を行うための経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	111,748
<主な事業> 1 教職員人事給与システム改修業務 20,266 令和7年度税制改正に伴う教職員の年末調整及び源泉徴収事務に対応するため、教職員人事給与システムの改修を行います。		[参考] 事業スケジュール ・令和7年10月 契約締結・改修着手 ・令和7年11月 改修完了	

(一般会計)

(単位：千円)

<b>事務事業名 小学校新設校建設事業</b>		<b>補正額</b>	<b>136,367</b>				
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設整備課	〔財源内訳〕					
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費	予算書 P. 77	18款 国庫支出金 5,940				
<事業の目的・内容> 学校規模の適正化を図り、良好な教育環境を整備するため、新設校の建設を行います。			22款 繰入金 7,914				
<補正の目的・内容> 新設大和田地区小学校建設工事において、建設工事請負契約約款に基づき、受注者がインフレスライドによる請負金額の変更を請求したことに伴い必要となる経費について、補正を行うとともに、継続費の変更を行うものです。			25款 市債 122,100				
			- 一般財源 413				
		補正前予算額	9,222,973				
<主な事業> 1 新設大和田地区小学校建設工事 136,367 大和田特定土地区画整理事業の進捗に合わせ、新設小学校の建設工事（建築・電気設備・機械設備）を行います。		[参考] 事業スケジュール ・令和7年12月 変更契約 ・令和8年2月 工事完了					
<継続費の変更>							
事業名	年度	年割額	財源内訳				
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
新設大和田地区 小学校整備事業	5	補正前	64,403	0	64,400	0	3
		補正後	64,403	0	64,400	0	3
	6	補正前	3,971,020	460,669	2,742,100	200	768,051
		補正後	3,971,020	460,669	2,742,100	200	768,051
	7	補正前	4,215,552	1,115,015	3,002,500	97,246	791
		補正後	4,351,919	1,120,955	3,124,600	105,160	1,204
	計	補正前	8,250,975	1,575,684	5,809,000	97,446	768,845
		補正後	8,387,342	1,581,624	5,931,100	105,360	769,258

事項 個人市民税システム改修業務（令和7年度税制改正対応）			補正額	債務負担行為の設定																				
局/部/課	財政局/税務部/市民税課	予算書 P. 10																						
<補正の目的・内容> 令和7年度税制改正に伴う個人住民税の改正項目に対応するため、個人市民税システムの改修を行うための経費について、補正を行うものです。																								
<主な事業> 1 債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・令和7年10月 契約締結 ・令和7年11月 改修着手 ・令和8年6月 改修完了																					
<債務負担行為>																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人市民税システム改修業務 (令和7年度税制改正対応)</td> <td>令和7年度から 令和8年度まで</td> <td>60,234</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>60,234</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	個人市民税システム改修業務 (令和7年度税制改正対応)	令和7年度から 令和8年度まで	60,234	0	0	0	60,234
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																					
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
個人市民税システム改修業務 (令和7年度税制改正対応)	令和7年度から 令和8年度まで	60,234	0	0	0	60,234																		

事項 さいたま市放課後子ども居場所事業			補正額	債務負担行為の設定																				
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/放課後児童課	予算書 P. 10																						
<補正の目的・内容> さいたま市放課後子ども居場所事業を市内25校で実施するための運営に係る経費について、債務負担行為の設定を行うものです。																								
<主な事業> 1 債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・令和7年10月 事業者の募集開始 ・令和7年12月 契約締結 ・令和8年4月 事業実施																					
<債務負担行為>																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さいたま市放課後子ども居場所事業</td> <td>令和7年度から 令和10年度まで</td> <td>1,840,268</td> <td>1,225,718</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>614,550</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	さいたま市放課後子ども居場所事業	令和7年度から 令和10年度まで	1,840,268	1,225,718	0	0	614,550
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																					
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
さいたま市放課後子ども居場所事業	令和7年度から 令和10年度まで	1,840,268	1,225,718	0	0	614,550																		



事項			補正額	債務負担行為の設定																				
局/部/課	環境局/環境共生部/ゼロカーボン推進戦略課	予算書 P. 10																						
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;            本市のごみ焼却施設で発電された余剰電力を市内公共施設（学校及び配水場）で活用することにより電力の地産地消を推進し、本市の温室効果ガスを削減するため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p>&lt;主な事業&gt;            1 債務負担行為の設定</p>			<p>[参考]            事業スケジュール            ・令和7年10月 契約締結            ・令和8年7月 事業開始            ・令和15年3月 事業終了</p>																					
<p>&lt;債務負担行為&gt;</p>																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ発電を活用したエネルギーマネジメント業務</td> <td>令和7年度から令和14年度まで</td> <td>1,789,171</td> <td>93,800</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,695,371</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	ごみ発電を活用したエネルギーマネジメント業務	令和7年度から令和14年度まで	1,789,171	93,800	0	0	1,695,371
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																					
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																		
ごみ発電を活用したエネルギーマネジメント業務	令和7年度から令和14年度まで	1,789,171	93,800	0	0	1,695,371																		

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

款	項	事業名	局名	課所室名	金額
9 消防費	1 消防費	消防装備等整備事業	消防局	警防課	127,600
<p>&lt;繰越理由&gt; 消防車両5台（消防団消防ポンプ自動車4台、人員輸送車1台）について、入札不調により、年度内の事業完了が見込めないため。</p>					

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 国民健康保険事業特別会計			補正額 1,092,856																																	
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	予算書 P. 87	〔財源内訳〕																																	
<事業の目的・内容> 国民健康保険の被保険者が病気やけがをした場合の給付（自己負担を除く費用の支払）や、被保険者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。 また、特定健康診査・特定保健指導等を行うことで、被保険者の健康の保持増進を図ります。			5款 繰入金	273,771																																
			6款 繰越金	819,085																																
<補正の目的・内容> 令和6年度決算剰余金を国民健康保険財政調整基金に積み立てるとともに、確定した国民健康保険事業費納付金の経費及び国等から交付された補助金等の超過交付分を償還するための経費について、補正を行うものです。			補正前予算額 103,533,626																																	
<主な事業> [3款：国民健康保険事業費納付金] 1 国民健康保険事業費納付金 255,479 県に納める国民健康保険事業費納付金の金額が確定したため、不足する経費について増額するものです。 [5款：基金積立金] 1 国民健康保険財政調整基金への積立 819,085 令和6年度の国民健康保険事業特別会計の決算剰余金について、国民健康保険財政調整基金に積立を行います。 [6款：諸支出金] 1 国及び県への償還金 18,292 令和6年度に国及び県から交付された災害等臨時特例補助金等について、超過交付分を償還します。																																				
			[参考] 事業スケジュール ・令和7年10月 国民健康保険財政調整基金積立 ・令和7年度中 超過交付分を国及び県へ償還納付金を県に納付																																	
			国民健康保険財政調整基金残高等の推移 (単位：円)																																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>1,464,922,612</td> <td>4,484</td> <td>627,759,000</td> <td>947,758,330</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>359,635,681</td> <td>8,992</td> <td>1,247,487,000</td> <td>59,916,003</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>188,672,499</td> <td>3,048</td> <td>248,589,000</td> <td>2,550</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>454,171,916</td> <td>247</td> <td>454,174,000</td> <td>713</td> </tr> <tr> <td>R7(見込)</td> <td>819,085,000</td> <td>1,000</td> <td>273,772,000</td> <td>545,314,713</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R3	1,464,922,612	4,484	627,759,000	947,758,330	R4	359,635,681	8,992	1,247,487,000	59,916,003	R5	188,672,499	3,048	248,589,000	2,550	R6	454,171,916	247	454,174,000	713	R7(見込)	819,085,000	1,000	273,772,000	545,314,713
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R3	1,464,922,612	4,484	627,759,000	947,758,330																																
R4	359,635,681	8,992	1,247,487,000	59,916,003																																
R5	188,672,499	3,048	248,589,000	2,550																																
R6	454,171,916	247	454,174,000	713																																
R7(見込)	819,085,000	1,000	273,772,000	545,314,713																																

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 介護保険事業特別会計			補正額 2,744,707																																	
局/部/課	①福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課		〔財源内訳〕																																	
局/部/課	②福祉局/長寿応援部/介護保険課	予算書 P. 109	6款 繰入金	711,941																																
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。			7款 繰越金	2,032,766																																
<補正の目的・内容> 指定市町村事務受託法人へ認定調査委託料を支払うための経費について、補正を行うものです。また、令和6年度決算剰余金を、介護保険保険給付費等準備基金に積み立てるとともに、令和5年度から令和6年度に国及び県等から交付された負担金等の超過交付分を償還するための経費について、補正を行うものです。			補正前予算額 105,761,000																																	
<主な事業> [1款：総務費] 1 認定調査委託に係る委託料 11,233 指定市町村事務受託法人に対し、認定調査を委託します。 [4款：基金積立金] 2 介護保険保険給付費等準備基金への積立 2,032,766 令和6年度介護保険事業特別会計の決算剰余金について、介護保険保険給付費等準備基金に積立を行います。 [6款：諸支出金] 3 国及び県等への償還金 700,708 令和5年度から令和6年度に国及び県等から交付された介護給付費負担金等について、超過交付分を償還します。																																				
			[参考] 事業スケジュール ・令和7年度中 委託契約、認定調査 介護保険保険給付費等準備基金積立 超過交付分を国及び県等へ償還																																	
			介護保険保険給付費等準備基金残高等の推移 (単位：円)																																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>1,951,462,189</td> <td>43,999</td> <td>926,420,685</td> <td>4,450,687,110</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>2,117,478,560</td> <td>46,305</td> <td>1,867,362,676</td> <td>4,700,849,299</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>2,766,253,211</td> <td>64,491</td> <td>2,023,668,187</td> <td>5,443,498,814</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>1,119,130,368</td> <td>2,960,174</td> <td>1,572,996,000</td> <td>4,992,593,356</td> </tr> <tr> <td>R7(見込)</td> <td>2,032,766,000</td> <td>10,888,000</td> <td>960,164,000</td> <td>6,076,083,356</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R3	1,951,462,189	43,999	926,420,685	4,450,687,110	R4	2,117,478,560	46,305	1,867,362,676	4,700,849,299	R5	2,766,253,211	64,491	2,023,668,187	5,443,498,814	R6	1,119,130,368	2,960,174	1,572,996,000	4,992,593,356	R7(見込)	2,032,766,000	10,888,000	960,164,000	6,076,083,356
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R3	1,951,462,189	43,999	926,420,685	4,450,687,110																																
R4	2,117,478,560	46,305	1,867,362,676	4,700,849,299																																
R5	2,766,253,211	64,491	2,023,668,187	5,443,498,814																																
R6	1,119,130,368	2,960,174	1,572,996,000	4,992,593,356																																
R7(見込)	2,032,766,000	10,888,000	960,164,000	6,076,083,356																																

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 東浦和第二土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 133,973
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/東浦和まちづくり事務所	予算書 P. 127	[財源内訳]
<事業の目的・内容> 東浦和第二土地区画整理事業地内76.72haにおいて、地域特性を踏まえた都市基盤の整備を行い、健全で良好な市街地の形成と災害に強いまちづくりを目指し、公共施設の整備と宅地の利用増進を図ります。		2款 国庫支出金	△ 66,896
		5款 繰入金	△ 6,977
		8款 市債	△ 60,100
<補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による工事請負費等の減額補正を行うものです。		補正前予算額	835,000
<主な事業> [1款：事業費]			
1 委託料	△ 3,250		
2 工事請負費	△ 110,850		
3 補償、補填及び賠償金	△ 19,873		

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 28,800
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所	予算書 P. 145	[財源内訳]
<事業の目的・内容> 埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口周辺の55.88haの区域を対象に、本市の副都心にふさわしい良好な市街地の整備を行うため、土地区画整理事業により道路・公園等の都市基盤施設を整備・改善し、駅周辺の商業・業務機能の集積を図るとともに、豊かな自然環境と調和した魅力ある住環境の形成を図ります。		2款 国庫支出金	△ 14,400
		4款 繰入金	△ 1,400
		7款 市債	△ 13,000
<補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による工事請負費等の減額補正を行うものです。		補正前予算額	504,000
<主な事業> [1款：事業費]			
1 委託料	△ 8,000		
2 工事請負費	△ 20,800		

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 指扇土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 71,500
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所	予算書 P. 163	[財源内訳]
<事業の目的・内容> 指扇地区において、土地区画整理事業により道路・公園等の公共施設の整備・改善を行い、災害に強い安全で快適なまちづくりを目指して、西大宮駅を核とする新たな市街地の形成を図ります。		2款 国庫支出金	△ 33,800
		5款 繰入金	△ 5,700
		8款 市債	△ 32,000
<補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による補償費等の減額補正を行うものです。		補正前予算額	617,000
<主な事業> [1款：事業費] 1 委託料 △ 4,500  2 補償、補填及び賠償金 △ 67,000			

(企業会計)

(単位：千円)

会計名 病院事業会計		補正額	43,951
局/部/課	①保健衛生局/市立病院病院経営部/病院施設管理課		/
局/部/課	②保健衛生局/市立病院病院経営部/病院財務課		
予算書	病院事業会計補正予算書		
<事業の目的・内容> 本市が運営する唯一の公立病院であり、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。 高度急性期、急性期医療を中心に、国が体制整備を進める、がん、脳卒中等において高度な医療を提供するほか、救急医療、周産期医療等、市民から求められる医療の提供を行います。また、感染症、結核医療、精神医療等の政策医療や災害時医療を担い、安全で安心な医療の提供を行います。		補正前予算額	30,559,951
<補正の目的・内容> 物価高等に伴い不足する医療機器の修繕費及び廃棄量の増加に伴い不足する感染性廃棄物処理に係る委託費について、補正を行うものです。			
<主な事業> [1款：病院事業費用] 1 医業費用 43,951 (1) 経費 43,951 物価高等に伴い不足する医療機器の修繕費及び廃棄量の増加に伴い不足する感染性廃棄物処理に係る委託費について、補正を行います。			

会計名 下水道事業会計		補正額	債務負担行為の設定																
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課																		
予算書	下水道事業会計補正予算書																		
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;</p> <p>下水道事業の安心・安全な事業運営を継続的に実施するため、ウォーターPPPの導入を計画しています。事業導入にあたり、ウォーターPPPの入札公告に係る各種資料を作成するとともに、技術、法務、財務等の専門知識の提供及び選定、契約に係る一連の支援を受ける必要があるため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																			
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 債務負担行為の設定</p>		<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度下半期      アドバイザリー契約</li> <li>・ 令和8年度上半期      実施方針等の公表</li> <li>・ 令和8年度下半期      事業者募集開始</li> <li>・ 令和9年度下半期      事業契約締結</li> </ul>																	
<p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="3">左 の 財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国庫補助金</th> <th>企 業 債</th> <th>損益勘定 留保資金等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウォーターPPP導入事業 アドバイザリー業務</td> <td>令和7年度から 令和9年度まで</td> <td>41,789</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>41,789</td> </tr> </tbody> </table>		事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			国庫補助金	企 業 債	損益勘定 留保資金等	ウォーターPPP導入事業 アドバイザリー業務	令和7年度から 令和9年度まで	41,789	0	0	41,789			
事 項	期 間				限 度 額	左 の 財 源 内 訳													
		国庫補助金	企 業 債	損益勘定 留保資金等															
ウォーターPPP導入事業 アドバイザリー業務	令和7年度から 令和9年度まで	41,789	0	0	41,789														



この冊子は210部作成し、1部当たりの印刷経費は142円（概算）です。